

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第 189 条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成 19 年 7 月 10 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成 19 年 6 月 19 日付鳥取県告示第 532 号）の内容  
（告示の内容）

(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字懸橋 16
〃	八頭郡八頭町佐崎字懸橋 17
〃	八頭郡八頭町佐崎字懸橋 17 の 1
最上 博人	八頭郡八頭町佐崎字上野 91 の 1
藤原 峯治	八頭郡八頭町佐崎字睦久目 383 の 2
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 15
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 16
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 18
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 22
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 23
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 24
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 28
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 29
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 30
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 36
最上 棟藏	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 39
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 68
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷 424 の 97
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 2
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 4

〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 5
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 6
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 9
〃	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 10
藤原 邦男	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 14
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 16
藤原 邦男	八頭郡八頭町佐崎字西ヶ谷西平 426 の 18
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字背戸山平 445
〃	八頭郡八頭町佐崎字背戸山平 445 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字大平 450 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字大平 451
中村 康裕	八頭郡八頭町佐崎字大平 452
〃	八頭郡八頭町佐崎字大平 453
木原 ちや	八頭郡八頭町佐崎字椎ノ木鼻平 455
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字椎ノ木鼻平 457 の 1
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字丸山 472
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 477
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 477 の 2
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 477 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 477 の 4
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 478
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 479
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 480
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 481
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 482
〃	八頭郡八頭町佐崎字西谷東平 483
〃	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 484
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 484 の 4
〃	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 484 の 5
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 485
〃	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 486
中村 誠志	八頭郡八頭町佐崎字大杉原 491
藤原 邦男	八頭郡八頭町佐崎字上野平 518

〃	八頭郡八頭町佐崎字亀ノ甲山 534 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字亀ノ甲山 534 の 4
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字懸橋谷 538
〃	八頭郡八頭町佐崎字懸橋谷 539
〃	八頭郡八頭町佐崎字懸橋山 545
中村 誠志	八頭郡八頭町佐崎字清水谷 546 の 5
〃	八頭郡八頭町佐崎字清水谷 546 の 8
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 2
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 4
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 6
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 12
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 13
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 14
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 15
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 16
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 17
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 555 の 18
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 556 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 557
〃	八頭郡八頭町佐崎字池尾 561
〃	八頭郡八頭町佐崎字大谷口 564
尾崎荘太郎	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 591 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 591 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 592 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 592 の 2
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 594 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 595 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 595 の 4
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 595 の 5
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 596
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 597
〃	八頭郡八頭町佐崎字向イ河原 598 の 1

中村 誠志	八頭郡八頭町佐崎字草谷 599 の 4
中村 碩男	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 606 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 606 の 2
中村 誠志	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 608 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 609 の 1
木原 節男	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 610 の 4
中村 誠志	八頭郡八頭町佐崎字前河原山 611
上田 治	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 617
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 617 の 1
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 3
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 6
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 7
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 8
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 9
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 10
〃	八頭郡八頭町佐崎字上河原山 618 の 11
藤原 邦男	八頭郡八頭町佐崎字水ノ元 623
坂尾 繁藏	八頭郡八頭町佐崎字坂中 625 の 11
田中 寛	八頭郡八頭町佐崎字キダハシ 634 の 6

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び八頭町役場に備えて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 八頭町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課